

小島地区における自家用有償旅客運送の導入及び 両河内線穴原系統の退出に関する意見交換について

静岡市自主運行バスである両河内線穴原系統を廃線とし、代替交通として小島地区連合自治会による自家用有償旅客運送を導入することについて、本会の意見を伺いたく存じます。

1 小島周辺のバスの現状

現在、静岡市清水区小島周辺を走っているバスは3つある。

- ①両河内線穴原系(静岡市自主運行バス)
※しずてつジャストライン株式会社へ委託の4条路線
- ②ココバス(静岡市自主運行バス)
※地元 NPO へ委託の自家用有償
- ③三保山の手線(静鉄バス)

このうち、①の両河内線穴原系統(静岡市自主運行バス)を廃線とし自家用有償旅客運送の導入を計画している。



2 目的・経緯

両河内線穴原系統は、R6 年間利用者数 9,150 人で減少傾向にあり、年間赤字額は、R6 年度 2,750 万円と増加傾向にある。

また、R7.7 月に策定された静岡市地域公共交通計画では、運転士不足に対応するため、都市部に大型二種免許保有の運転士を配置し、郊外・山間地域においては普通一種免許保有の運転士が代替交通を担う自家用有償旅客運送を導入する方針とした。

持続可能な公共交通を小島地区に敷くため、両河内線穴原系統は R8.3.31 をもって廃線とし、代替として R8.4.1 から小島地区連合自治会で新しく自家用有償旅客運送を始めることとした。その内容について皆様にご意見伺いたい。

地域住民による検討の経緯

R5	運転士不足への対応、赤字額の抑制のため、R6.4 月から両河内線穴原系統の土日祝便を 12 便/日から 6 便/日に減便を行ったことを契機に、小島地区連合自治会長を中心に地域住民で検討会を発足し、小島地区の持続可能な交通の形について検討を開始。
R6	地域住民による検討会において、全国の事例研究、ワークショップなどを通して、制度や実施方法について検討を重ねる中、「地域住民による自家用有償旅客運送の導入」が第一選択肢となる。
R7	地域公共交通計画が完成し、自家用有償旅客運送導入に向けた検討が加速。R8 運行開始を目指し、具体的な運行方法、マニュアル、ルートダイヤ編成などを作成。

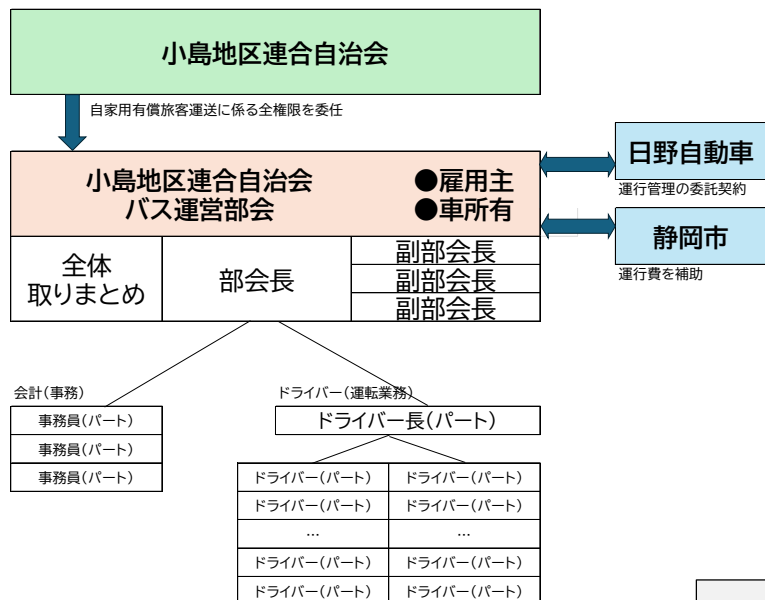
① 自家用有償旅客運送の導入について

1 運行主体

団体名: 小島地区連合自治会バス運営部会

代表者: 部会長 堀池 文彦

所在地: 静岡市清水区但沼町 284-1



2 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

※両河内線穴原系(静岡市自主運行バス)の廃線代替

3 運送しようとする旅客の範囲

地域住民又は観光客を含む来訪者

4 運送の区域

運送の区域は、小島地区連合自治会の自治区域のうち、穴原、小河内、但沼町の範囲とする。これは、現在の両河内線穴原系統の運行範囲である。

結節点は、現在同様、但沼車庫とする。

5 車両

普通自動車3台(運行主体の保有車)

・ハイエース(10人乗り)

・ノア(7人乗り)

・キャラバン(10人乗り・予備)



6 運行形態(路線図・時刻表)

朝夕時間帯(6 時代～10 時代及び 15 時以降)は定時定路線運行とし、昼間時間帯はデマンド制エリア運行とする。

(1)定時定路線運行

別紙資料5-1のとおり予定している。

- ・両河内線穴原系統の利用状況から、通勤通学等、固定的な移動が確認できる朝夕時間帯においては、ルートダイヤを設定し、定時定路線運行を行う。
- ・国道 52 号線沿いを走る両河内線穴原系統のルートを引き継ぎ、始点は但沼車庫、終点は鹿田神社(穴原車庫)とする。中一色集落については、新しくバス停を設置し、経路を新規に設定する。
- ・車両が現在の大型車両(50 人以上乗り)から小型車両(定員最大 9 人)に縮小される。乗り残しが予想される時間については増便等の対策を図る。対策内容は次のとおり。

学童輸送	穴原地区⇔小島中学校で、R8 年度は8人の中学生がバス通学の対象となる予定。定員 9 人の運行車両では、登校時間帯に他の一般客の乗り残しが想定されるため、増便し、中学生には分散乗車を要請する。
イベント輸送	小学校の遠足、敬老会、地域行事等の臨時的な輸送量増加がある。イベント主催者等と事前調整の上、臨時的な増発等で対応する。

※年間利用者数は 9,500 人ほどを想定している。現在の両河内線穴原系統の乗降データを分析結果をもとに、乗り残し対策を実施。

(2)デマンド制エリア運行

別紙資料5-2のとおり予定している。

- ・利用が分散する昼間時間帯は、予約制でより利便の高いエリア運行を試験的に行う。
- ・予約者から乗降希望場所を聞き取った後、運行主体は、自宅、付近のバス停又は乗降提携スポットなどを乗降場所に指定して予約者へ通知する。
- ・便の予約人数、乗降場所等により、走行経路を都度調整する。但沼車庫(結節点)で静鉄バスへの乗換が可能となるよう時刻は都度調整する。

7 運送の対価(運賃)

定時定路線運行、デマンド制エリア運行ともに、同一の運賃形態とし、ゾーン制を採用する。

ゾーンを跨ぐ移動	300 円
ゾーンを跨がない移動	200 円

始点(但沼車庫)から 5km 地点でゾーン境界を設定した。またドライバー及び利用者に分かりやすく低廉な価格とした。

※静鉄バス三保山の手線又はココバスへ乗り継ぐ場合の運賃は、現在検討中。

(参考 1)現在の両河内線穴原系統の運賃:距離制により 200 円～550 円

(参考 2)同時期に開始予定の大河内梅ヶ島の自家用有償と基準を合わせ、ゾーン距離 5km を設定

○割引

- ・未就学児は無料とする。
- ・小人(小学生以下)、手帳所持者及び介助者は半額とする。

○定期券

定期券額 = 基準運賃 × 30 日 × 2 (往復) × 0.7 (割引係数) × 利用月数

基準運賃	1ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	6ヶ月
300円	12,600円	37,800円	50,400円	75,600円
200円	8,400円	25,200円	33,600円	50,400円

※通常運賃と同様に小人(小学生以下)、手帳所持者及び介護者は半額とする。

※静鉄バス三保山の手線又はココバスへ乗り継ぐ場合の定期券額は、現在検討中。

8 ドライバーの採用条件

道路運送法上、自家用有償旅客運送のドライバーに採用基準はないが、安全に配慮のため、小島地区連合自治会バス運営部会は独自に以下の3つの基準を設定した。

①年齢	…75歳未満
②事故歴	…過去に免許取り消しになっていないこと ※死亡事故、ひき逃げ、過度な飲酒など免許取り消し履歴がないことを、運転経歴に係る証明書で確認
③健康	…てんかんなど急に意識を失う疾患に罹患していないこと ※原則自己申告とするが、採用時に健康診断書や服薬状況を確認

採用予定者数 20 名(うち 18 名は 1/16 又は 1/23 に自家用有償旅客運送講習受講予定、2 名は第2種免許保有者)

9 運行管理体制

運行管理業務は、日野自動車株式会社(東京都日野市日野台3丁目1番地1)へ委託発注する。日野自動車が担う主な業務は下記のとおり。

- ・点呼及びアルコールチェック
- ・その他車両整備、事故対応、苦情対応などの事務補助・技術支援

※(株)日野自動車は4条事業者ではないため、「事業者協力型」には該当しない。

(1)責任者一覧

責任者の種類	小島地区連合自治会バス運営部会における責任者	資格要件等
運行管理の責任者	日野自動車職員	※今回該当なし(11人乗り以上の車1台以上又は10人乗り以下の車5台以上の場合、運行管理者資格保有者等) 運行管理業務は、日野自動車へ委託する
運行管理の代務者	小島地区連合自治会バス運営部会の役員	同上
整備管理の責任者	小島地区連合自治会バス運営部会の役員	※今回該当なし(11人以上の車1台以上の場合、整備士検定合格者等) 車検や修繕は、運行区域内に所在する車両整備会社へ発注する予定
事故対応の責任者	小島地区連合自治会バス運営部会の役員	資格要件等なし 書類作成等一部の業務は、日野自動車へ委託する
苦情対応の責任者	小島地区連合自治会バス運営部会の役員	資格要件等なし 書類作成等一部の業務は、日野自動車へ委託する

(2)点呼の方法(安全な運転のための確認)

日野自動車職員が、ビデオ通話による遠隔点呼を行う。詳細は、別紙資料5-3のとおり

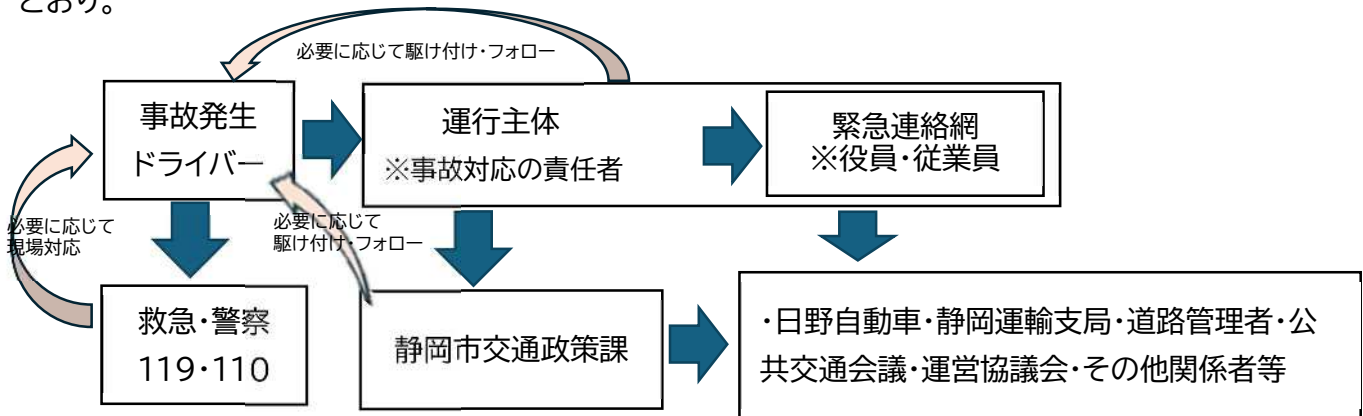
10 事故時の対応

(1)車両保険

全ての車両で、対人対物無制限に加え、人身傷害保険に加入する。

(2)緊急連絡体制

運行主体、日野自動車、静岡市が密に連携し現場(ドライバー、利用者等)へ対応する。第一報の回り方は、図のとおり。



11 事業スケジュール ※本会で承認を受けた場合

自家用有償旅客運送者の登録申請日:令和8年2月末まで
 自家用有償旅客運送者の登録予定日:令和8年3月末まで
 運行開始予定日:令和8年4月1日

12 収支予算(予算ベースの概算)

来年度の運送に係る収支予算は、次のとおり予定している。

項目	年間金額(税込)	備考
【収入の部】		
運送の対価(運賃)	〇〇万	※運賃検討中につき試算中
合計	〇〇万	※現行の両河内線穴原系統の R6 収入 225 万
【支出の部】		
人件費	1,083 万	
燃料費	55 万	
車両費	158 万	
委託料	342 万	日野自動車への運行管理委託
その他	135 万	
合計	1,773 万	※現行の両河内線穴原系統の R6 支出 2,976 万
【年間赤字額】		
	〇〇万	※現行の両河内線穴原系統の R6 赤字額 2,752 万

13 行政による支援

持続可能な地域交通を目指し、運行主体による自立した運営が可能となるよう、静岡市は「静岡市交通空白地における自家用有償運旅客送事業費補助金」に基づく補助支援を行う。

$$\text{補助額} = \text{運行に係る経費} - \text{運行に係る収益} = \text{赤字額の全額}$$

14 交通事業者との調整状況

○バス事業者

しずてつジャストライン株式会社

- ・運行計画について内容を説明(結節点について、運行開始後当面は但沼車庫とする)
- ・現行の両河内線穴原系統については、3/31をもって運行終了する旨で合意

○タクシー事業者

タクシー協会清水支部

- ・運行計画について内容を説明(結節点について、運行開始後当面は但沼車庫とする)

15 申請書

別紙資料5-4のとおり予定している。

②両河内線穴原系統の退出について

小島地区連合自治会による自家用有償旅客運送の導入について協議が整った場合、静岡市自主運行バス両河内線穴原系統については廃線とする。

・R7.7月に策定された静岡市地域公共交通計画では、昨今の運転士不足を鑑み、都市部に二種免許運転士を配置し、郊外・山間地域においては一種免許運転士による自家用有償旅客運送を導入する方針とした。静岡市は、郊外・山間部で運行している静岡市自主運行バスの両河内線穴原系統(しずてつジャストライン株式会社に運行委託し二種免許運転士を配置している)を廃線としたい意向である。

・静岡市はR7.9月末に静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会に退出の申出を行った。10月に申出内容は公表され、県協議会は代替運行を希望する乗合バス事業者を募ったが、希望者はいなかった。

・今回の退出については、小島地区連合自治会による自家用有償旅客運送という代替交通の準備が整った段階での計画的な退出であり、交通空白が生じることはなく、地域住民への影響は少ないものと判断できる。

・静岡市は、両河内線穴原系統の運行業務の委託先であるしずてつジャストライン株式会社と、3/31をもって運行終了の旨で合意している。

よって、静岡市自主運行バス両河内線穴原系統の退出による影響は最小限のものと判断する。

③協議事項

次の2点について、本会の意見を伺いたく存じます。本件は、本会の意見を踏まえ、1月開催の静岡市自家用有償旅客運送運営協議会に付議し、1月26日開催の本会(静岡市地域公共交通会議)において、改めて最終の決議を行います。

(1)小島地区連合自治会による自家用有償旅客運送については、運行の必要性や対価設定を踏まえた上で、導入することとしてよいか。

(2)静岡市自主運行バスである両河内線穴原系統については、自家用有償旅客運送により代替可能となるため、退出することとしてよいか。

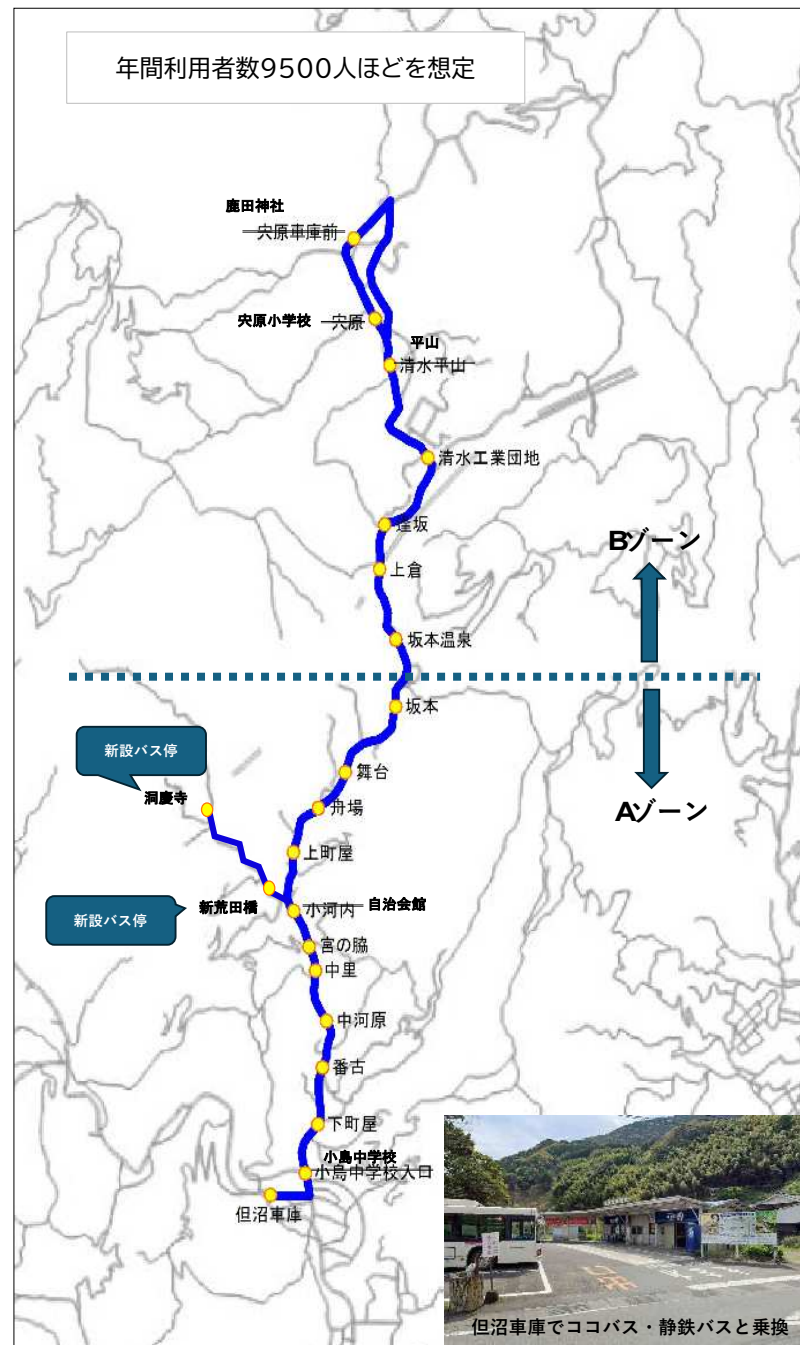
※意見については、この場での意見交換のほか、別紙 **資料5—5 意見書** で後日静岡市交通政策課までご提出いただけます。

(1)定時定路線運行 運行計画案

資料5-1

バス停名	平日												土日祝			
Bゾーン	鹿田神社(旧 宍原車庫前)	6:15	6:40	7:15	7:35	8:10	10:00	16:10	16:50	17:25	19:00	19:30	20:16	8:00	9:25	17:25
	宍原小学校(旧 宍原)	6:15	6:40	7:15	7:35	8:10	10:00	16:10	16:50	17:25	19:00	19:30	20:16	8:00	9:25	17:25
	平山(旧 清水平山)	6:16	6:41	7:16	7:36	8:11	10:01	16:11	16:51	17:26	19:01	19:31	20:17	8:01	9:26	17:26
	清水工業団地	6:17	6:42	7:17	7:37	8:12	10:02	16:12	16:52	17:27	19:02	19:32	20:18	8:02	9:27	17:27
	逢坂	6:18	6:43	7:18	7:38	8:13	10:03	16:13	16:53	17:28	19:03	19:33	20:19	8:03	9:28	17:28
	上倉	6:18	6:43	7:18	7:38	8:13	10:03	16:13	16:53	17:28	19:03	19:33	20:19	8:03	9:28	17:28
Aゾーン	坂本温泉	6:19	6:44	7:19	7:39	8:14	10:04	16:14	16:54	17:29	19:04	19:34	20:20	8:04	9:29	17:29
	坂本	6:20	6:45	7:20	7:40	8:15	10:05	16:15	16:55	17:30	19:05	19:35	20:21	8:05	9:30	17:30
	舞台	6:21	6:46	7:21	7:41	8:16	10:06	16:16	16:56	17:31	19:06	19:36	20:22	8:06	9:31	17:31
	舟場	6:21	6:46	7:21	7:41	8:16	10:06	16:16	16:56	17:31	19:06	19:36	20:22	8:06	9:31	17:31
	上町屋	6:21	6:46	7:21	7:41	8:16	10:06	16:16	16:56	17:31	19:06	19:36	20:22	8:06	9:31	17:31
	新荒田橋(新設)	通過	通過	通過	通過	8:17	10:07	通過	通過	通過	通過	通過	通過	8:07	9:32	17:32
	洞慶寺(新設)	通過	通過	通過	通過	8:19	10:09	通過	通過	通過	通過	通過	通過	8:09	9:34	17:34
	新荒田橋(新設)	通過	通過	通過	通過	8:22	10:12	通過	通過	通過	通過	通過	通過	8:12	9:37	17:37
	自治会館(旧 小河内)	6:23	6:48	7:23	7:43	8:24	10:14	16:18	16:58	17:33	19:08	19:38	20:24	8:14	9:39	17:39
	宮の脇	6:24	6:49	7:24	7:44	8:25	10:15	16:19	16:59	17:34	19:09	19:39	20:25	8:15	9:40	17:40
	中里	6:24	6:49	7:24	7:44	8:25	10:15	16:19	16:59	17:34	19:09	19:39	20:25	8:15	9:40	17:40
	中河原	6:25	6:50	7:25	7:45	8:26	10:16	16:20	17:00	17:35	19:10	19:40	20:26	8:16	9:41	17:41
	番古	6:26	6:51	7:26	7:46	8:27	10:17	16:21	17:01	17:36	19:11	19:41	20:27	8:17	9:42	17:42
	下町屋	6:27	6:52	7:27	7:47	8:28	10:18	16:22	17:02	17:37	19:12	19:42	20:28	8:18	9:43	17:43
	小島中学校(旧 小島中学校入口)	6:27	6:52	7:27	7:47	8:28	10:18	16:22	17:02	17:37	19:12	19:42	20:28	8:18	9:43	17:43
	但沼車庫	6:30	6:55	7:30	7:50	8:31	10:21	16:25	17:05	17:40	19:15	19:45	20:31	8:21	9:46	17:46
	静鉄バス但沼車庫(発)→	6:37	7:02	7:43	8:15	8:40	10:30	16:37	17:13	17:49	19:30	-	-	8:30	10:00	18:00
接続待ち時間→	0:07	0:07	0:13	0:25	0:09	0:09	0:12	0:08	0:09	0:15	-	-	0:09	0:14	0:14	

接続待ち時間→	-	-	-	0:09	0:07	0:07	0:12	0:07	0:12	0:14	0:01	0:01	0:06	0:11	0:11	
静鉄バス但沼車庫(着)→	-	-	-	7:31	9:03	15:13	16:13	16:53	18:13	19:01	20:00	20:53	8:44	16:44	18:44	
Aゾーン	但沼車庫	6:50	7:10	7:40	9:10	15:20	16:25	17:00	18:25	19:15	20:01	20:54	8:50	16:55	18:55	
	小島中学校(旧 小島中学校入口)	6:50	7:10	7:40	9:10	15:20	16:25	17:00	18:25	19:15	20:01	20:54	8:50	16:55	18:55	
	下町屋	6:51	7:11	7:41	9:11	15:21	16:26	17:01	18:26	19:16	20:02	20:55	8:51	16:56	18:56	
	番古	6:52	7:12	7:42	9:12	15:22	16:27	17:02	18:27	19:17	20:03	20:56	8:52	16:57	18:57	
	中河原	6:53	7:13	7:43	9:13	15:23	16:28	17:03	18:28	19:18	20:04	20:57	8:53	16:58	18:58	
	中里	6:53	7:13	7:43	9:13	15:23	16:28	17:03	18:28	19:18	20:04	20:57	8:53	16:58	18:58	
	宮の脇	6:53	7:13	7:43	9:13	15:23	16:28	17:03	18:28	19:18	20:04	20:57	8:53	16:58	18:58	
	自治会館(旧 小河内)	6:54	7:14	7:44	9:14	15:24	16:29	17:04	18:29	19:19	20:05	20:58	8:54	16:59	18:59	
	新荒田橋(新設)	通過	通過	通過	通過	15:25	通過	17:05	通過	通過	通過	通過	8:55	17:00	19:00	
	洞慶寺(新設)	通過	通過	通過	通過	15:27	通過	17:07	通過	通過	通過	通過	8:57	17:02	19:02	
	新荒田橋(新設)	通過	通過	通過	通過	15:30	通過	17:10	通過	通過	通過	通過	9:00	17:05	19:05	
	上町屋	6:56	7:16	7:46	9:16	15:32	16:31	17:12	18:31	19:21	20:07	21:00	9:02	17:07	19:07	
	舟場	6:56	7:16	7:46	9:16	15:32	16:31	17:12	18:31	19:21	20:07	21:00	9:02	17:07	19:07	
	舞台	6:57	7:17	7:47	9:17	15:33	16:32	17:13	18:32	19:22	20:08	21:01	9:03	17:08	19:08	
	坂本	6:58	7:18	7:48	9:18	15:34	16:33	17:14	18:33	19:23	20:09	21:02	9:04	17:09	19:09	
	Bゾーン	坂本温泉	6:59	7:19	7:49	9:19	15:35	16:34	17:15	18:34	19:24	20:10	21:03	9:05	17:10	19:10
		上倉	6:59	7:19	7:49	9:19	15:35	16:34	17:15	18:34	19:24	20:10	21:03	9:05	17:10	19:10
逢坂		7:00	7:20	7:50	9:20	15:36	16:35	17:16	18:35	19:25	20:11	21:04	9:06	17:11	19:11	
清水工業団地		7:02	7:22	7:52	9:22	15:38	16:37	17:18	18:37	19:27	20:13	21:06	9:08	17:13	19:13	
平山(旧 清水平山)		7:02	7:22	7:52	9:22	15:38	16:37	17:18	18:37	19:27	20:13	21:06	9:08	17:13	19:13	
宍原小学校(旧 宍原)		7:03	7:23	7:53	9:23	15:39	16:38	17:19	18:38	19:28	20:14	21:07	9:09	17:14	19:14	
鹿田神社(旧 宍原車庫前)	7:05	7:25	7:55	9:25	15:41	16:40	17:21	18:40	19:30	20:16	21:09	9:11	17:16	19:16		
バス停名	平日												土日祝			

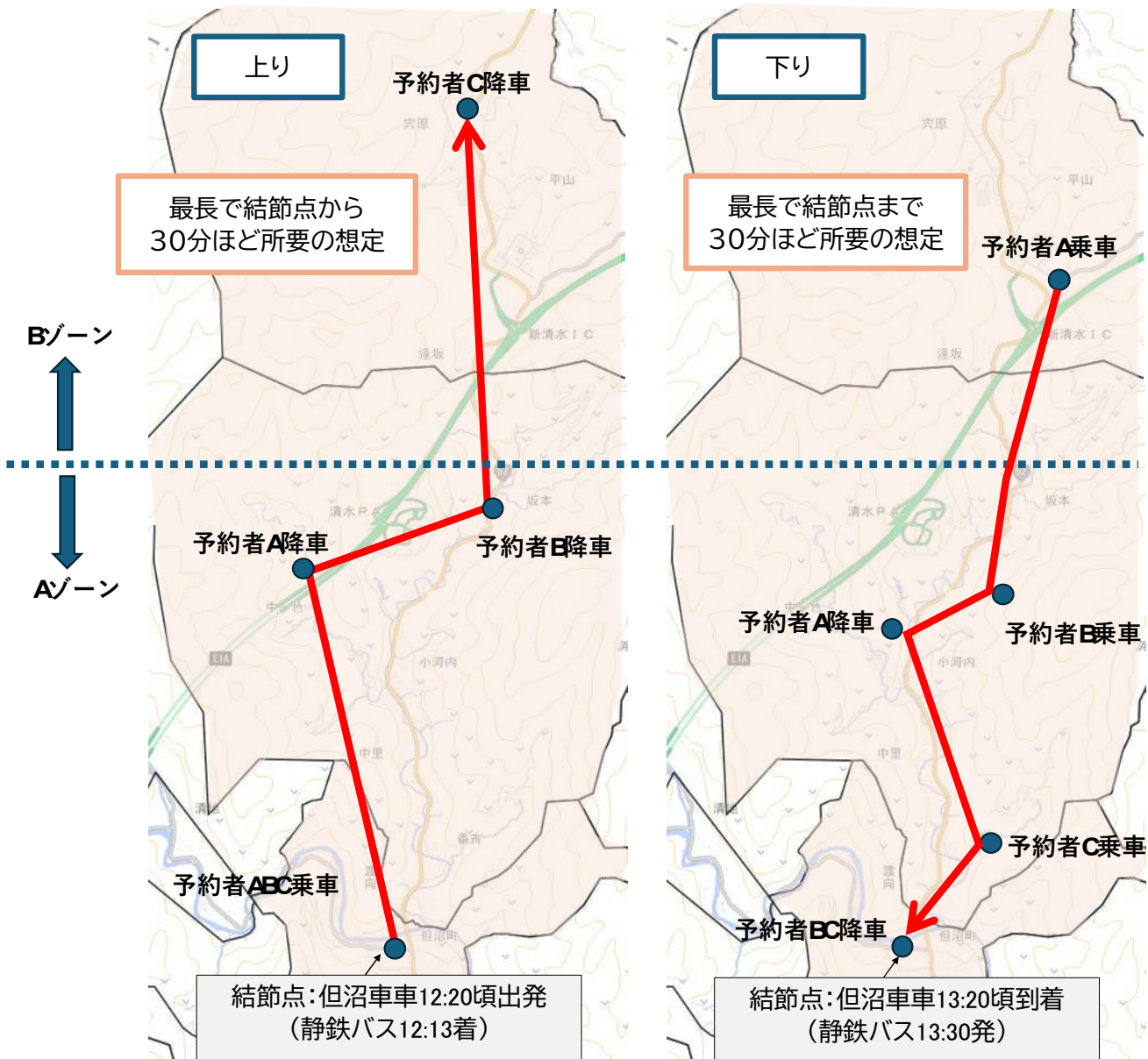


※試走・静鉄バス春のダイヤ改正の結果次第では、安全運行・接続確保のために、便数、時刻、経路などにおいて軽微な変更を行う可能性がある。

(2) デマンド制エリア運行

運行計画案

資料5-2



平日昼間時間帯に1往復、デマンド制エリア運行を導入

- 予約の方法: 電話等で事前予約
- 乗降場所は、乗客自宅敷地又は自宅前付近道路、付近の定時定路線のバス停又は提携スポット(提携している自治会、公的施設、民地、店舗の駐車場など)を予定。



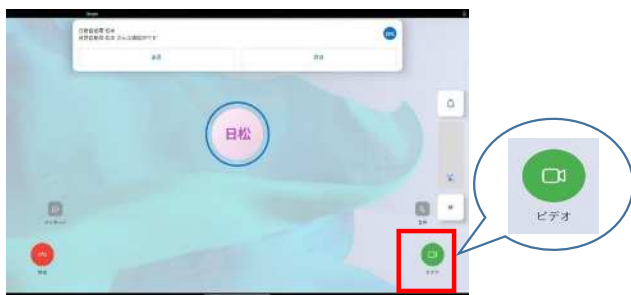
※試走・静鉄バス春のダイヤ改正の結果次第では、安全運行・接続確保のために、便数、時刻、運用などにおいて軽微な変更を行う可能性がある。

点呼の方法

資料 5 - 3

IT機器で点呼を行う場合は、「**可能な限り対面に近い精度で確認可能な方法**」で確認することが望ましいとされている。そのため、日々の点呼はビデオ通話で遠隔点呼を実施する。

1. 日野自動車から着信を受け取る
ビデオ通話アプリ（LINE WORKS）を使用する。



2. 点呼を実施する
日野自動車からの質問にドライバーが回答する。



No	乗務前点呼の内容	乗務後点呼の内容
1	免許証の確認	アルコールチェック
2	アルコールチェック	車両状態の確認
3	車両番号の確認	健康状態の確認
4	車両点検結果の確認	道路状況の確認
5	健康状態の確認	車内遺失物の確認
6	天気	トラブル（その他報告事項）の確認
7	乗務前の車両走行キロ	乗務後の車両走行キロ
8	今日のシフトの確認	次回のシフトの確認

※詳細内容は調整中

※ただし、通信トラブルなどでビデオ通話が難しい場合は、ドライバーの携帯電話などに連絡し、音声電話にて点呼を実施する。

(年号) 年 月 日

中部運輸局静岡運輸支局長 殿

名 称 小島地区連合自治会バス運営部会
 住 所 静岡市清水区但沼町 284-1
 代表者の氏名 部会長 堀池 文彦

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第79条の2の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名称	小島地区連合自治会バス運営部会
住所	静岡市清水区但沼町 284-1
代表者の氏名	部会長 堀池 文彦

2. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送

3. 路線又は運送の区域

(1) 路線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1				

(2) 運送の区域

区 域	備 考
静岡市清水区央原、小河内、但沼町	

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
小島地区連合自治会バス運営部会	静岡市清水区但沼町 284-1

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バス		普通自動車 (軽)		合 計	
			※	()	※ ()		※
小島地 区連 合 自 治 会 バ ス 運 営 部 会	保有			3 ()		3	
	持込		※	()	※ ()		※
	合計			3 ()		3	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

地域住民又は観光客を含む来訪者

7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

ゾーンを跨ぐ移動	300 円
ゾーンを跨がない移動	200 円

※ゾーン境界は別添路線図のとおり

○割引

- ・未就学児は無料とする。
- ・小人（小学生以下）、手帳所持者及び介護者は半額とする。

○定期

定期額＝基準運賃×30日×2（往復）×0.7（割引係数）×利用月数

基準運賃	1ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	6ヶ月
300 円	12,600 円	37,800 円	50,400 円	75,600 円
200 円	8,400 円	25,200 円	33,600 円	50,400 円

※通常運賃と同様に小人（小学生以下）、手帳所持者及び介護者は半額とする。

ただし、静鉄バス三保山の手線又はココバスに乗り継ぐ者の対価の額は、検討中

8. （事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

該当なし

9. 添付書類

- （1）小島地区連合自治会規約、小島地区連合自治会バス運営部会規約、部会役員名簿
- （2）路線図等
- （3）法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- （4）地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- （5）自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- （6）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- （7）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- （8）整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- （9）事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- （10）自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

小島地区における自家用有償旅客運送の導入及び 両河内線穴原系統の退出に関する意見書

令和7年12月25日(木)に協議した表題の件について、意見等がある場合は、下記に記載し、本書を静岡市交通政策課に提出してください。

所属	
氏名	
意見等	

【提出先】下記のいずれかの方法で、静岡市交通政策課まで意見書を提出してください。

Mail での送付:kotsu@city.shizuoka.lg.jp

FAX での送付:054-221-1060

【提出期限】 誠に勝手ながら令和8年1月9日(金)までにご提出をお願いします。